

第2章 沖縄言語論争

——森有礼の「簡易英語採用論」との対比からの一考察——

長谷川 精 一

はじめに

1940（昭和15）年、沖縄を訪れた柳宗悦を代表とする民芸協会の一行は、観光座談会において、観光を促進する提言とともに、標準語励行運動の行き過ぎを指摘したが、同席していた山岡警察部長は標準語普及は県政上の急務であるとして民芸協会側の主張に反論した。これを発端として民芸協会、沖縄県庁、沖縄の地元新聞、そして後には中央論壇をも巻き込んだ論争がその後一年余りにわたって続けられた。これが「沖縄言語論争」あるいは「沖縄方言論争」と呼ばれるものであり⁽¹⁾、民芸協会側は、当時沖縄のいたる所に「一家揃って標準語」というポスターが貼られ学校では沖縄語を話した生徒に「方言札」を下げさせていた現状を批判し、沖縄語の保存を説いた。一方、沖縄県学務局は標準語が話せないために軍隊や本土及び南洋の出稼ぎ先で県民が強い差別を受けており、標準語奨励は県民の将来のために不可欠だと主張した。民芸協会側の中心人物である柳は、沖縄語が古代の日本語の最も純粋な形を色濃く残しており、日本語研究の上からもぜひ保存しなければならず、沖縄県民の「母語」である沖縄語を県民から奪うことは許し難いことであると述べた。

本稿では、この論争にみられる沖縄語対標準語という図式が、日本という共同体の制作において沖縄をどのように位置づけるかという問題の中で、いかなる意味をもっていたのかについて考察したい。その際の参照系として、後に文部大臣となる森有礼が明治初期に主張した「簡易英語採用論」をとり上げる。森の議論は、しばし誤解されてきたように、「日本語を廃止」しようとするものではないが、近代文明の導入のためには学校教育を通じて「簡易化」された英語を普及しなければならないと主張している。森の所論においては、「日本語」は日本人のアイデンティティの不可欠の要素であり、日本人の「母語」である「日本語」は必ず尊重されるべきであるという、日本という共同体の制作にあたって一般に当然とされている考え方が全くみられず、文明の進歩の中で「消えていくべき（消えざるを得ない）日本語」対「文明の言語、国際語としての英語」という図式が語られているのである。だが、森の提案は、当時も、また後世においても、全く支持されることなく、第1節で述べるように、「言語的売国奴」という評価が森に対してなされてきた。日本の帝国主義的膨張にともなって、強制的・暴力的に日本語の通用範囲は拡大されていったが、そ

れでは沖縄語の場合はどうだったのか。沖縄言語論争は「しばしば、沖縄語を圧殺しようとした県庁と、それを守ろうとした良心的知識人の対立という図式で語られる」⁽²⁾が、沖縄人の「母語」たる沖縄語を守れという柳らの主張とはうらはらに、沖縄学を確立したとされる沖縄出身の思想家・伊波普猷は、沖縄語を「消えていくべき（消えていかざるを得ない）」存在と考えていたし⁽³⁾、言語論争においても、沖縄の地元新聞の記事や県民からの投書は、おおむね標準語励行を支持し、柳を痛烈したに批判したものだ。これに対して、柳田国男、萩原朔太郎、清水幾太郎、長谷川如是閑など中央論壇での知識人の見解は、柳を支持し、「おそらく琉球の人たちが、その郷土文物に対する軽侮の態度と、中央文化に対する崇拜の態度とは、一般の日本人が西洋文明に対する場合と、同じものである」、「いまの琉球は、丁度一時代前の西洋文化に対する文明開化の日本人のようだ」⁽⁴⁾として地方文化の尊重という点から沖縄文化の保存に賛成するものであった。しかし、実は、これら「良心的知識人」たちの言説は、沖縄の人々の抱いていた様々な劣等感や沖縄の人々の生活の現実的な向上とは全く無縁な、日本人のアイデンティティという枠組みからみた沖縄論ではなかったのか。そして、彼らがあたかも単数の存在の如く語る「沖縄」の内部には複雑で重層的な構造が言語、文化の面においても存在していたのではないか。本稿では、以上のような視角から、森の「簡易英語採用論」とそれをめぐる評価をひとつの参照系として、「日本語」（標準語）と「沖縄語」との関係性をめぐる言説と、そこに映し出される沖縄への視線について検討していきたい。

<註>

- (1) 沖縄言語論争については、『那覇市史 資料編第二巻中一三』（那覇市役所、1970年）、および谷川健一編『わが沖縄』第二巻「方言論争」（木耳社、1970年）に主な史料がまとめられている。
- (2) 小熊英二『<日本人>の境界——沖縄・アイヌ・台湾・朝鮮 植民地支配から復帰運動まで』（新曜社、1998年）、392頁
- (3) 外間守善『沖縄の言葉』（『日本語の世界9』、中央公論社、1981年）、335頁
- (4) 萩原朔太郎「為政者と文化」（上掲『那覇市史』、387頁）、月刊民芸編集部「その後の琉球問題」（同上、403頁）

第1節 森有礼の「簡易英語採用論」とそれに対する従来の評価

徳富蘇峰は森有礼を評して、「君は実に其の前半の生涯に於ては、我邦思想上、社交上、政治上の大なる刺激者」であり、「甚だしきに至つては君を目して洋癖家と謂ひし人すら」いるが、それは「君が国語を廃し、英語を以て我邦の教育を支配せんとするの意見を公にしたる程」だからである、と記した⁽⁵⁾。廃刀論、「妻妾論」、宗教自由論など「自由主義的」、

「啓蒙主義的」とされる（蘇峰の言う）前期の森の言説の中で、当時も、そして後世の人々からもほとんど全くと言ってよいほど評価されていないのが、日本の言語に関する森の所論、いわゆる「国語廃止・英語採用論」である。イ・ヨンスクは、「明治以降の日本において national language としての『国語』の価値が論じられるとき、必ずといっていいほど引き合いに出される人物がいる。ただし、それは、その人物が熱烈な「国語愛」の模範を示したからではなく、むしろ逆に、許すことのできない言わば『言語的売国奴』がかつていたということの思い起こさせるためである。その人物とは、明治政府の初代文部大臣となった森有礼のことである」として、森の議論は「それ以後非難のまともになることはあっても、支持されることはまったくな」く、「軽率な愚論として嘲笑されるか、言語道断な暴論として攻撃されるかのいずれかであった」と述べている⁽⁶⁾。果たして森の主張の真意はいかなるところにあり、それが理解されなかったのはなぜなのだろうか。

森が日本の言語について言及したのは、1872（明治5）4月にイエール大学の言語学の教授であるウィリアム・ホイットニーに出した書簡、及び同年10月に刊行された *Education in Japan*（『日本における教育』）の序論においてであった。また、『日本における教育』にはホイットニーが6月に森に送った返書も収められている。『日本における教育』には和訳があるが⁽⁷⁾、古い時期のものであり必ずしも適切なものとは言い難いため、以下に上記の3つの文書の日本語訳を示す。

「森有礼からW.D.ホイットニーへの書簡（1872年5月21日）」

拝啓

貴兄は科学と人文学の分野において高名を得ておられますことが、日本帝国に英語を導入することに関連して、私が熟考しております計画について、貴兄の御意見を伺いたいと考えるのはそのためであります。

日本の話し言葉は、日本帝国の増大する様々な必要にとって不十分なものであり、音標文字によって、書き言葉として十分に用いるにはあまりにも貧困なものであり、私たちの間には、時勢について行こうとするならば、語彙が豊富で発展力のあるヨーロッパの言語を採用しなければならないと言う考えが広まっています。

その必要性は主として、日本が商業国家であるという事実から生じており、商業の世界において、他の場所と同様、アジアにおいても非常に広く行きわたっている英語のような言語を採用しないならば、日本の文明の進歩は明らかに不可能です。本当に、帝国全体にとって、新しい言語が必要となっているのです。日本人自身の様々な必要にとってさえも、日本の言語は不十分であり、私たちが急速に広く世界との交際を増大しているという点からも、新しい言語に対する需要はいやおうなく緊急のものであるということが認識されてきました。何世紀にもわたって、日本帝国のあらゆる学校では漢学が教えられてきました。

そして、奇妙なことに、教育上の目的のために、私たち自身の言語を教える学校も私たち自身の言語で書かれた書物もずっとなかったのです。これらの漢学を教える学校は、今日では単に必要なだけでなく私たちの進歩にとっての障害であると考えられており、着実に消滅の道をたどっています。日本の言語のための学校が大いに必要だと気づかれてきていますが、そのための先生も書物もまだありません。望ましい結果を確保するための唯一の方法は、まず第一に、純粹に音声に基づいた原則によって、話し言葉を適切な形態の書き言葉に変えていくことから始めることです。ローマ字を採用することが試みられています。そのような条件のもとでは、考察中の2つの言語——英語と日本語——の字母が、音声と文字の力においてできるだけ似ていることが非常に重要です。この文脈においては、日本で現在用いられている書き言葉は、話し言葉とほとんど、あるいは、全く関係がないものであり、主として象形文字——日本の文字に乱れた漢字が混ざったものであり、その文字のすべてが中国に起源をもっています。

私たちが最初に選択するのは英語でしょう。しかし、非常に現実的な性格をもつ障害が存在しており、それを取り除くことができなければ、英語の日本への導入は、不可能とは言わないまでも極度に困難になるでしょう。私は特に、つづり字法において、語源あるいは音声に基づいた法則や規則や序列がないこと、及び、多量の不規則動詞について言及したいと思います。これらは最も頻度の高い単語に関して生じ、事態をさらに悪くするのです。

貴兄に留意していただきたいのは、このように申し上げるのが、単に私自身の経験と意見によるばかりではなく、多数の日本人、とりわけ（成功した者もいればそうでない者もいますが）この20年の間、英語の知識を獲得しようと懸命になってきた多くの日本人の経験と意見も同じだ、ということです。最もよく英語を理解している者もふくめて、それらの人々は、「簡略化された英語（simplified English）」を日本帝国のすべての学校に導入し、やがては一般に用いることは、ほとんど、あるいは全く困難ではなく、他方、現在の形態の英語——習得するのが非常に困難で、それを通語とする人々のかなり大きな部分が、それを不正確にしか話しておらず書いてもないような英語——の導入・使用のために骨折ることは不要なことだ、という意見をもっています。

さて、我が国の人々の中で、英語の知識をもっていることにより、また、広く教育を受けていることにより、このような問題に正確にそして賢明に答えを出し得る人々の同意を得た私の提案は、我が国の学校において、さらには我が国の人々一般の手に、いわば「簡略化された英語」による教科書を用意することです。言葉を換えれば、日本国民が用いるために、英語からすべての、あるいはほとんどの例外を追い出すことを、英語を話す人々が英語（を書くこと）を習得するの非常に困難にし、英語を身につけようとする忍耐力をもっている多くの外国人を落胆させて、成功するまで頑張り抜こうという気持ちを奪っている例外を追い出すことを、私は提案します。

例えば、sawとseenの代わりにseedを、spokeとspokenの代わりにspeakedを、bitとbittenの代わりにbitedを、boreとborneの代わりにbearedを、thoughtの代わりにthinkedを、stunkの代わりにstinkedを、boughtの代わりにbuyedを用い、不規則動詞の全部にわたって同様にすることを提案します。英語におけるすべての動詞を「規則的」にすることを提案します。すべての名詞の複数形を、その使用に応じた規則に従って定めたいと思います。つづり字については、サミュエル・ジョンソン博士からウォーカー、ウェブスター、ウォルセスターの各辞書の最新版の著者に至るまでのあらゆる英米の辞書学者がみな、開始してはおどおどとやめてしまったことを、完全にすることを提案します。というのは、これらの知識人たちは、人間の声の音に反するような語源と先例に関する主張を擁護する一方で、あるいは主に語源と先例に暗黙のうちに従う一方で、それにもかかわらず、英語のつづり字法に「安定性」を与える様々な空しい試みを行なうという点において、まさに自分たちの理論からはずれていたのです。しかし彼らは彼らのすべてが認識する何らかの統一的な規則や法則にしたがってこれを行なったではありません。彼らの誰もが明らかに自分の個人的な気まぐれにしたがって、多くの単語の中のいくつかをその発音される音に一致させ、あるいは、そうでなければつづり字を簡略化し、このようになされた各分類の中の残りの単語——しばしばつづり字を変えられた単語と同じ語源をもつ単語——は変えずに放っておき、このようにして現在、存在する混乱を減らすどころか、混乱を付け加え、中途半端な改善方法がかえって弊害の増大を招く場合が多いことを示すだけだったのです。

私はまた、fancy や convey や deceitがこれらの語の正しいつづりであるという原則を、phantom や inveigh や receiptにも適用することを提案します。語源上の原則は、最初の3つよりの場合もあとの3つの方が乱れているとは言えないでしょう。辞書学者がひとつのあるいはそれ以上の語の集合に関するつづり字法の混乱の例を示す場合にはどこでも、そのような例外的な単語やそれと同じ語根をもつすべての単語を、これらの単語が発音される音に一致させて表記して、彼らの途中で終わった仕事を完成することを提案します。

いくつかの例においては、辞書学者は、普通に用いられている単語のいくつかのつづりを簡略化すべきだという一般の人々の意見に動かされてきたことは明らかです。ploughやhicoughが、plowやhicupに変えられたのはその例であり、私は同様にthoughやboughを、thoやbow に変えることに躊躇しません。すべての ough の入った単語の集合にも同じ変更を加えるべきです。

私が提案する変更の内容について十分示すことができたとしますので、さらに細かい点を述べ続けてお手を煩わせることは致しません。しかし、この問題に大きな関心をもっておりますために、私はそれについてたくさんの人々と語ってきましたし、あらゆる方向に光を求めてきました。上に述べた私の見解の多くは、言語を生涯の仕事とする優れた方々にも興味をもっていただき、その中の何人かは、語源に関する主張を適切にも慎重に

考慮した後に、英語を話す人々だけでなく、広く世界の人々が、英語のつづり字法の改善——英語を、現在、実際にそうであるような、一応音声に基づいてはいるが判読しにくいものではなく、そうあるべきだと主張されるような真に「音声的な」ものへとするような改善——によって、大きな利益を得るであろうと述べるに至っています。

結論を申し上げます。近々お返事をいただけると存じますが、その中での貴兄が御意見をまとめられる際に、アメリカ人やイギリス人が自分たちの国民に対して英語の急激な変更を躊躇する多くの理由は、考察の対照となっている日本の場合——英語を話す国々から何千マイルも離れたところにいる人口4千万の外国である日本における様々な必要が英語の採用を求めており、そこでは新しい言語の導入に対する全く自由な余地があります——には当てはまらない、とお考えいただきたいのです。また、文明の最高域にまで達したいと熱望している日本帝国の人々が、国家の進歩にとってと同様、個人の進歩にとっても不可欠なもの——優れた言語——を与えられていないこと、私が示したような「簡略化された」英語は受け容れられるだろうということ、現在の形態の英語を強制することは不可能である一方、私が示したような「簡略化された」英語は日本人にとって恩恵として受け容れられるだろうということ、をお考えいただきたいのです。考え方の入れ替わりが非常に多く、気まぐれなつづり字法によってそれについての知識の獲得が非常に困難になっている言語を習得するために、子どもたちに人生の6, 7年も没頭させることを、私は自国の人々に真面目に推奨することは、実際、できません。その時期には人間的発達のための様々なことがらを勉強することに没頭すべきなのです。

敬具

森有礼

「ホイットニーより森への書簡」(1872年7月20日)

貴兄の研究と提案に答えるにあたって、貴兄が日本の人々に対して企てようとしているような言語の変更を導く動機について少し論じておくのが望ましいと思われます。日本の言語や中国の言語に対する英語固有の優越性という事実は、もちろん、考慮されるべき唯一の事実ではありません。日本人がただ単に自分自身の言語の代わりに最善の言語を求めるだけならば、彼らは古今東西のことばを注意深く探し、多くの地方・地域のことば(dialect)の長所をじっくりと慎重に考慮した後に選択したいと考えるでしょう。しかし、また、諸言語の歴史は、このような考慮が大きな結果をもたらさないことを示しています。人々が古くからの話し言葉(speech)を廃止して他のことばを採用した例はこれまで世界にいくつもありました。しかし、私の知る限りでは、それは常に他の言語の話し手もつ文化の優越性の影響下にある場合であり——実際は、通常、政治的支配権あるいは社会的優勢の下にある場合でした。これらの人々は、自分たちより優位な他者の言語の採用によ

って、その他者の共同体と一緒になり、自己の文化的進歩をその他者の文化的進歩と結びつけてきました。ゆえに、日本人の場合もそうなると思います。そうなるのは、日本人が英語を学び用いる限り、主として、現在の世界の政治的、社会的な歴史において、また、文学や科学や芸術の点で近代文明に果たしている役割において、英語を話す諸民族が示している卓越性によるものです。英語を話すようになることによって、日本人は、ある意味で、これらの諸民族の一部となり、それらの諸民族がなしてきたすべてのことに直接に接するようになるのです。文明に関して、両者の運命は結びつけられるのです。これらのことはすべて、日本における英語の採用によって得られる、より重要な利点であり、その実現が妨げられることを私は望みません。そして、採用の過程においていかなる変更を為すこともその妨げとなると私は考えます。英語を話す人々がこれまでつくり上げ、現在も用いている英語の話し言葉 (English speech) をありのままに受け容れることなくしては、あなた方は英語を話す人々の共同体に加わることはできません。貴兄の提案したような英語の話し言葉の改変は、日本人と英語を話す人々との間の障壁となるでしょうし、日本人を英語で書かれた文献から閉め出すこととなるでしょう。改変された新しい英語は (偏見の力とはそういうものですが) 従来の英語を話す人々にとっては笑うべき馬鹿げたものに見えるでしょうし、改変された英語を使う人々は従来の英語を使う人々から軽蔑の眼差しで見られるでしょう。さらに私にはそのような損失を相殺する特典が容易には見出せません。英語における名詞や動詞の語形変化の不規則性は実に煩わしい障害物ですが、英語という言語を学ぶ困難さの中でほんの小さな部分を占めているだけだと私には思われます。ずっと大きな困難は、英語の連語や——時制の使用や、冠詞や、様々な語法の微細な点や、そういったことがらにあるに違いありません。これらの不規則さは英語においては近代の他の重要な言語に比べて数が少ないのです。そして英語を習得しつつあるいかなる共同体も、英語をありのまま採り入れるべきであり、ありがたいことに、事態は悪くないと私は言いたいのです。もし英語を規則的にしようとするなら、規則化を最も必要とする代名詞やbeという動詞があります。しかし、それらを規則化することは、英語という言語全体に新しい不可思議な様相を与えることとなり、現在、英語を用いている人々にとって我慢のならないこととなってしまおうでしょう。

英語を母国語とする人々 (native English speakers) のうち教育をあまり受けていない階層が、これらの不規則性に関して正しい言語を用いないということは、例外的なことではありません。しかし、これは、教育を受けた話し手と教育を受けていない話し手との間に現実的な差異があるところではどこでも共通していることです。そして、正しくない言葉づかいは、たんに誤った用い方や不規則な形の無視を示すだけでなく、言語というものの別の側面——規則を見逃したり、良い用法に違反したりということがどこでもあり得るといって示しているのです。

ところが、英語のつづり字法を考察するということになる、あなたが正しくない言葉づかいを非難しそれを排除しようとしていることは全く妥当であると告白せざるを得ないので。我々のつづり字法を激しく非難するその強さにおいて、また、外国人や外国の共同体が我々の言語を習得し採用する上でつづり字法が障害となっていることを指摘するその明確さにおいて、私は誰にも負けないと信じております（私の『言語及び言語研究』、467頁～470頁を参照して下さい）。我々のつづり字法は何らかの方法でおびただしい不便や困難をある程度まで補うような長所を全くもっていません。日本人のためにと同様、イギリス人やアメリカ人のためにも、それは全面的に改められ、真に音声に即したものにされなければなりません。しかし、現在のところは、英語の書き手や話し手の共同体の大部分は、現在のつづり字法に非常に愛着をもっており、少なくとも当分の間は、それをやめようとはしないでしょう。英語で書かれたものはすべてその形態にしたがっているのです。そうである一方で、英語を習得する人は誰でも、英語の姿がどれほど優雅さに欠け手に余るような不便なものであったとしても、英語の習慣的な用法を無視してすませることはできないのです。音声に即した新しい形態でのみ英語という言語を学ぶことは、英語で書かれた様々な思想に近づくことを不可能にすることなのです。しかし、私は、どうしてそれら二つの方法を結びつけてはならないかわかりません。英語は最初に学ばれるときには真に音声に即した形態で示されてもかまいませんし、入門書や読本や学校で用いられるすべての書物は、その目的のために用意されるべきです。そして、その後、話し言葉としての英語の難しさが学ばれたときに、あるいはそれに近い状態になったときに、追加的なことがらとして英語を書く方法が取り上げられ、学ばればよいのです。そして、その目的に対して、ただつづり字法のより明らかな不規則性の一部を正すだけではなく、絶対的に一貫した音声に即したつづり法の形——貴兄が提案したように、まさに日本の言語自身のために採用されるべきものに本当に一致した形へと転化することを、私はお勧めしたいと思います。

この最後のことがら、即ち、音声に即した方法でヨーロッパのアルファベットによって日本人自身が日本語を書くことは、可能な諸改革の中の最初で最も重要なものであるように私には思われます。私よりずっとあなた方のことばを知っている人々から、その仕事は特に困難ではないと、私は聞かされています。東洋の他の部分では従来のことばの表記法をヨーロッパの文字によるものに変えることにはいかに大きな打ち勝ちがたい障害があるかを知っていながら、日本人がこのような改革を成し遂げることにより、優秀にも自分たちの独立と偏見からの自由を示して、自らの存在を際立たせることを、私はあえて望んできたのです。ゆえに、貴兄がそのような改革をこともないことと考え、貴兄が思っておられるような変革がいかに高度で大変なことかを考えられれば、わたしがどれほど満足を感じるかがおわかりでしょう。過去において日本が中国からどのような利益を引き出したと

しても、これから後はもはや価値ある何ものも望むことはできないということ、日本という生徒は成長して中国という年老いた先生は不要となり、先生をまさに抜いて行こうとしていること、は間違いがありません。また、日本の言語にとって中国の言語の影響は常に有害で遺憾なものとなってきており、その影響からの完全な解放は日本にとって大いに有利であることは疑いがない、と私は考えます。大きな目で見れば、この解放を促進するものとして、日本のことばがヨーロッパの文字によって書かれること私は望んでいるのです。

しかし、日本の言語そのものについては、軽侮的な見解をとることに、あるいは、母語としての口語 (native speech) を高尚なもの、豊かなものにして、それを文化の増進のための手段とすることを含んでいないような、日本の文化の発展のためのいかなる計画を受け容れることにも、私は非常に強く反対したいと思います。国民教育の制度を十分に発達させたとしても、見知らぬ言語を国民の大多数に教えて、彼らの知覚力を全体として高いレベルにまで引き上げるには、非常に長い時間を必要とするでしょう。国民大衆の手にとどくということを考えるならば、主として彼ら自身の母語としての口語を通じて (知覚力の増大を) 行わなければなりません。勉学のための時間をほとんどとることのできない人々は、最初に新しい言語を習得してそれによって勉学しなければならないとしたら、ほとんど、いいえ、何も学ぶことはできないでしょう。その過程がこのように行なわれれば、その結果として、あらゆる知識と文化をその手に握る限られた人数の有識階層と、ほとんどすべての共感の点で、有識階層から分離されたより下位の無学な階層とが作り出されるでしょう。そのような事態は中世のヨーロッパに広がっていたものであり、そこではラテン語が有識層に共通のことばであり、通語 (popular dialect) が完全に粗野で貧乏に苦しむ人々のことばでした。ご存じの通り、今日では、あらゆるヨーロッパの言語には (ギリシャ語と) ラテン語の単語が多く含まれていますが、あらゆる国において、すべての階層のことばは (一定の限界はありますが) 同一のものです。私が日本の友人たちに望みたいのは、前者の状態よりもむしろ後者の状態を確保しようと努めることであり、できるだけ英語を勉強させること、これまで非常に長い間漢字が占めていた位置に英語を置くこと、英語を有識者の言語、正統的な言語とすること、状況が許す限り自由に英語の豊かな語彙を用いること——しかし、これらの有益な効果が日本のことば自身の中で感じられるようにすること、日本のことばを、進んだ文明を生み出す道具としての価値をもつように改善し完全にするとは可能ではないとしても、このような実験が明確にかつ十分に試みられるべきであることです。その経験は結局は失敗するかもしれませんが、それでも貴兄が提案されたような言語の置き換えは実行されなければなりません。その間、失われるものは何もなく、得られるものは大きいでしょう。正当かつ必要な準備が成し遂げられ、上からの力による押しつけではなく、下からのより有機的な過程がそれにとって代わるでしょう。

ともかく、偉大な国民の運命に関するあらゆる計画が十分に実現されるためには、何世

代もの時間を経なければなりません。現在我々ができることは、後からやって来る人々によって実行される変化に対して、われわれが予断によっては把握できないこの問題の諸条件を洞察することにより、まず一步を踏み出すことです。最善の結果を導くために、私が望ましいと考える計画の基本的な要点は以下の通りです。

1. 新しい日本の文化の標準的で正統的な (classical) 言語として、英語を母語とする人々が話し理解する形態での英語を受け容れること。
2. 英語の実際の形、つまり、話されている形、で最もよく教え得るような、純粹にかつ一貫して音声に基づいたつづり字法による教科書を準備することにより、英語を習得することがより容易になるようにし、その後、英語の知識がもたらす十分な利益を得たいと望む人にとって不可欠なことがらとして、通常をつづり字法をおしえること。
3. 英語を習得するために採用された方法に一致する方法で日本のことばを表記し、そして、状況が許す限り迅速に、(場合に応じて必要となる近代的な他のすべての言語と同様に) 英語の蓄積の中から借用してより豊かなものできるように、日本の言語を開かれたものとする。このように言うのは、以下のような理由によるものです。日本の一般大衆にとっての公平さからみて、彼らの日常語をより高い文化のための手段とすることが必要であり、それを他の何かに取り替えることは、どうしても何世代もかかる仕事であること、そして、それが実際的であるか否かは将来においてのみ決定されること (これまでの世界の言語の歴史が示すように、それがうまくいかない可能性は高い)。

W.D.ホイトニー

森有礼『日本の教育』(序)より

日本の言語 (the Japanese language) の問題に言及することは、この本の内容に非常に直接的な関係をもっている。日本の口語 (spoken language) と文語 (written language) とは、その構造において、ほとんど同じであるが、その表現の方法は、かなり異なっている。文語には5つの母音を含む14の音の要素がある。それらは、a,i,u,e,o,h,k,m,n,r,s,t,w,yである。g,z,d,bはk,s,t,hの右手側の横に2つの点をつけて表される。pはときどき、hに、その点の位置に小さな0をつけて表される。tの音はchの音と、fの音はhあるいはwhの音と、gの音はd,j,zの音と、nの音はngの音と、それぞれ十分に分けられていない。日本ではl,v,thの音はほとんど知られていない。母音の音はどれもはっきりとした短いものである。文語の様式は中国のそれにならっている。我が国のあらゆる教育機関において、中国の古典が用いられてきている。文字を書くには4つの異なった方法があり、それらはすべて中国に起源をもつ。これらの方法は複雑さの度合いが異なっており、中国の文字 (漢字) を簡略化した程度によって分類される。普通に用いられる単語は数が非常に少なく、それらのほとんどは中国

日本に英語を採用した場合に言葉の壁による社会的不平等が生じる危険性を指摘した⁽⁹⁾。

また、森有礼研究史においても、日本の言語に関する森の主張には低い評価しかなされていらない。早い時期のものでは、大久保利謙は『森有礼』(1944年)において、「民族的伝統を放棄して国家の独立発展を期することは、手段のために目的を忘れた議論で、反って真の独立を拒否する結果となる。由来森の言論は、果敢であり、思い切って旧弊を打破せんとする急進論が多く、正に転換期の新しい日本の進路を指導する清新な気魄に富んだものが多いが、この言語論は熱心の余りに遂に軌道を脱した矯激な議論である」⁽¹⁰⁾と述べている。国家指導者としての森の果敢で「清新な気魄」を高く評価する大久保にして、森の論は、「民族的伝統」の最たるものである「日本語」を放棄する「矯激な議論」とされたのである。有本良彦「国語改革論」(1965年)は、(森の)「主張は、まずその内容において、国語自体を変更しようという主張であって、先に前島らについてみたような、国字の改良の主張とはまったく異なるものである。・・・明治初年の森には、日本の伝統や、伝統的に形成されてきた国民の現実からの断絶の志向が強く、それに依拠した国民統一という発想は希薄であったように見える。こうした関心が深まり、それがどのような内実をもつかはより後の問題であって、国語改革論は国家の富強への希求が、日本の在来の文明からの断絶と、西洋文明の受容とに彼を一方的に向かわせた時期の所産であったと考えられる」⁽¹¹⁾とする。これまでの森研究史において、日本国外で公刊された森についてのまとまった研究として唯一のものが、Ivan Parker Hall, *MORI ARINORI*, Harvard University Press, 1973.である。また、ホールは『森有礼全集』に収録された森の英文の著作の解説も担当している。日本の言語についての森の所論の扱い方に関して、ホールが他の論者と異なるのは、森の論を森が書いたものに即して淡々と説明している点である。ホールは「実際のところ、これまでに手に入った史料を調べてみると」「欧米人の誰一人として森の企画には賛成しなかったようである」「森はやや一般の西洋人の物笑いにもなったようである」⁽¹²⁾と記す一方で、「西洋世界と十分に、かつ自由に思想を交換することを第一の急務とするならば、西洋の思想や価値観に通じることにより、活動が非常に活発になっている現代のインドやパキスタンの知識人たちの存在は、言語の持つ力に対する森の考え方が不幸をもたらすものではなく、むしろ積極的な意義をもつものであったことの証明となるだろう」「森がこのような提案を行なったまさに基本的な動機は、彼自身ははっきりと表明しているような、欧米文化受容に関する必然性の感覚であった」、「森にとって当時、他の実際的な案はないように思われたのであり、言語を代えることが不可避なことならば、早ければ早い方が良い、と彼は考えていたのである」⁽¹³⁾と述べる。森の説を暴論とする理解とは異なるこのような見方は、日本語を自らの母語と考え日本語に強い思い入れを持つ他の論者たちとは異なり、ホールは英語に関して、いわゆる「ネイティブ・スピーカー」であることによるものと思われる。この点はまた、逆に、森が「ネイティブ・スピーカー」らしくない、というホールの指摘

となって現れる。ホイットニー宛の森書簡についてホールは言う。「原文に現われた筆跡は森のそれではなく、アメリカ人の代書人の立派なものらしいのであるが、手紙の内容およびその文体はやはり森のものであろう。その証拠としては、すこしおかしいと思える言葉づかひがいくつか挙げられるからである」⁽¹⁴⁾。このような「ネイティブらしさ」へのこだわりは本論の重要な論点となるのであるが、これについては後述する。犬塚孝明は森の伝記である『森有礼』(1986年)において次のように述べている。「森はエール大学の言語学教授であるウィリアム・ホイットニーに宛てて書簡を送り、日本語に代えて英語を国語にしようとする私案を示して、その意見を求めている。しかし、ホイットニーは、言語学者としての立場から、6月29日の返書で、日本語のローマ字化を除いては、日本語廃止について真っ向から反対した。にもかかわらず、森は持論をまげず、半年後に出版された『日本における教育』の序文の中で、日本語がいかなる目的にも役立たない言語である、との暴論を吐くに至るのである。森は、この時言語を変革することにより、日本の文明を根底から造り変え、国際社会で列強と対等に渡り合える国家に仕立て上げたい、と本気で考えていたようである」⁽¹⁵⁾。以上にみえてきたように、従来の森研究においては、日本の言語に関する森の所論は例外なく高い評価を受けることなく、むしろ、批判の対象とされてきた。それでは、言語学、とりわけ日本の言語史の中では、森の論はどのように扱われてきたのだろうか。まず、戦前の言語学者の評価をいくつかみてみよう。

明治の初め、森有礼が弁理公使として亜米利加合衆国に居つた時、わが国語は欠点が多くて教育上の役には立たないといふことを説いて、国語を全廃して英語を以て国語としようと考えて意見を發表して、欧米の学者の意見を求めたことがあつた。それを受けた欧米の学者はその大胆極まる計画を冷笑するもの、(セイスの如く)又その無謀な企が国家の基礎を危くするものであると教へたもの(ホイットニーの如く)もあり、又返事をしなかつた人もあつた(山田孝雄『国語学史要』、1935年)⁽¹⁶⁾。

江戸時代の国学者が、当代の口語を俚言とし、俗語としてこれを卑め、ひたすら古典の言語に憧れたように、明治時代の人々は、先ず自己の言語文字の混乱の甚しいことに対して悲観説を抱いた。……あるものは、ひたすらに欧米の言語文字に憧れ、国語を廃して欧米のそれを採用することを以て理想とした。森有礼の国語廃止論はあまりに有名である。

明治の初年に森有礼、すなわち後に文部大臣になられた森子爵が、日本語のすこぶる複雑にして不規則であるのに鑒み、これによって国民教育の実績を挙げていくことのはなはだ困難であるのに気付かれまして、むしろ英語によつて教育する方が得策でなからうかとゆう意見を抱かれたことがあります」(『保科孝一『国語と日本精神』、1936年)⁽¹⁸⁾。

これらはいずれも、森が日本語の廃止と英語の採用を主張したとするものであるが、この

ような見方は、戦後の評価の場合も同様である。

西洋のすぐれた文明に接したわが知識人のうちには、その西洋崇拜のあまり西洋語をもつて国語に代えようとする国語変革論すら現われた。支那大陸の文明を背景として漢字・漢文が初めてわが国にはいついてきた時、たちまちそれが公式な文字・文章とされたと同じ現象は、明治維新に際しても起つた。即ち明治五年森有礼がアメリカへ大弁務使として行つていたときに発表された英語採用論が、この現象を代表する(平井昌夫『国語国字問題の歴史』、1948年)。

が、高田早苗、坪内逍遙の主張の中にもそれと同じやうなものがあつた(時枝誠記『国語学史』、1940年)¹⁷⁾。

明治の初年に、森有礼が、日本語廃止、英語採用論を唱え、アメリカの言語学者ホイットニーにたしなめられたことは、有名な話であるが、当時、このやうな考へを持つてゐたものは、必ずしも森一人に限らなかつたやうである(時枝誠記『国語問題のために——国語問題白書』、1962年)。

当時の我が国の思想家や有識者の多くは西洋文明こそが唯一の文明であると信じ、それに同化することが日本を切り開くと考えていた。従つてヨーロッパの「音韻文字」にひかれており、進んでヨーロッパの言語を国語として採用しようとする国語変革論まで生まれた。明治五年六月、後の文部大臣森有礼は、大弁務使として米国滞在中、漢文の代わりに英語をもって日本語とする説を、エール大学言語学教授ホイットニー(W.D. Whitney)に送った。同博士は、国語を他国語にかえることは、他国の属国とならない以上できない。独立の国家は伝統の言語を廃することは得策ではない。日本語を他国語にかえるよりも、複雑な漢字を廃止してヨーロッパの文字を以て日本国民のために表音法で日本語を書く方がよい、という趣旨の勧告をした。・・・この森有礼の考えは、第二次世界大戦の敗戦後直後、作家志賀直哉が日本語をやめて、フランス語にしたらよいと述べたことを想起させる。言語・文字が、民族の文化といかに密接に結びついた歴史的なものであるかを考慮せず、外国文化に対する敗北意識が強いつきに、このような意見が現れるのである(大野晋「国語改革の歴史(戦前)」、(1983年))²⁰⁾。

このように日本の言語に対する森の所論は「西洋崇拜」、「外国文化に対する敗北意識」を代表するものとして扱われてきたが、「自分の母語に対してきわめて消極的否定的な考えをいだし、他国から強制されたわけでもないのに、みずから進んでそれを捨てよう、外国語に取り換えようと騒ぎ立てる民族は、私の知る限り広い世界でもわが日本だけだ」²¹⁾として、日本人の日本語に対するペシミズムを強調する鈴木孝夫は、明治以来「社会の指導的立場にあつた立派な人」で「日本語は駄目だ、日本語を使っている限り日本人は世界の流れに遅れてしまう・・・いっそ日本語を捨てて英語(かフランス語)のような便利な言語

を、日本の国語として採用しては」といった提案をした人物として、志賀直哉、尾崎行雄とともに森を挙げている。「すべての言語（国語）は、それを使う人々にとって、一番びつたりとした、つまり最もすぐれた言語なのだ」とする鈴木にとって、森は志賀と同様、「我々日本人が持っているきわめて不可解な国語に対する否定的な態度」⁽²⁾を如実に示す実例だったのである。

言語学者による従来のこのような森評価が「必ずしも森の議論を正確に理解した上でのものではない」として、森を「許すことのできない言わば『言語的売国奴』」とする見方の再検討を主張したのがイ・ヨンスクである。イは、「森の英語採用論は、きわめて実利主義的な理由にもとづいて」おり、彼の「実利主義にひそむ極端な合理主義は、けっして森を従順な英語崇拜者にはさせ」ず、森は英語からすべての不規則性を取り除くために「簡易英語論」を主張したのであり、「森有礼の『日本語廃止論』とはよく言われることであるが、重要なのは『廃止』の当否ではなく、むしろ『日本語』の概念規定であり」、「話し言葉と書き言葉との間に絶望的な隔りがある」日本の言語状況のもとで、「森有礼は、これほどの言語的分裂を超えるに足だけの『日本語』の一体性を思い描くことができなかつた」としてさらに次のように述べる。「森有礼は『日本語の廃止』を意図していたと憤慨する人々にとっては、『日本語』が『日本の国語』として確固不動に地位についていた。しかし森有礼が考えた『日本の言語』の姿は中空をさすらっていた。また、後の時代になると『日本語』は『日本の国語』として目鼻立ちのはっきりとしたひとつの顔をしていたが、森の考えた『日本語』はぼやけた複数の顔をしていた。森有礼の議論で最も本質的なことは、森が『日本語』を『日本帝国』という政治的統一体と同次元の言語的統一体として把握することができなかつたことなのである」、「『日本語』すなわち『日本の国語』という認識は、近代日本の言語意識が前提とすると同時に、その言語意識が最終に到達すべき理念的目標でもあった。ところが、森有礼の議論にはその認識が完全に欠けている。とすれば、さまざまな論者が森の議論にいらだつたのは当然であろう」。さらにイは、後世の批判者たちがひたすら森に感情的抵抗を示すにとどまっていたのに対して、馬場辰猪は「一冊の日本語文法を書き上げることによって、森の議論の根幹をなす認識、つまり日本語は不完全な言語であるという認識をくつがえそうとし」、「その序文で、簡潔ながら正鵠を得た森有礼批判を展開した」とする。イは、馬場の論点は「日本語が英語に比べて劣った貧弱な言語であるという森の主張を否定すること」と「英語を唯一の公的言語として採用するときに生じるに違いない社会的不平等に注意を喚起すること」であり、「馬場は、森有礼の議論にひそむ政治的・社会的意味をはっきりと見抜いていた」として、馬場の主張を以下のようにまとめている。「歴史のうえでは、ある民族が他民族の言語を話すことになったことは、たしかにある。しかし、それは征服民族による強制の結果であり、みずからすすんで他の民族の言語を採用したのではない。この点で、森有礼は議論の前提そのものをとりちがえ

ている。しかも、『譬えある民族が征服者の強大な力に屈して言語の採用を余儀なくされる場合でも、その民族が、何百年ものあいだ使い慣れ、それゆえもっとも便利である自民族の言語を捨て去ることはなかった』と。したがって、一民族の言語を取り替えようとする森有礼の試みは、根本的に実行不可能、かつ無謀な企てである、「しかし、馬場がもっとも強調したかったのは」「こうした強圧によるしかない外国語の導入によって生じる二言語併用の体制は、かならず、国民に悲劇的な結末をもたらすであろう」、「馬場の主張の根幹は、言語が社会的支配の道具となることを拒むことであり、政治的民主主義をささえる言語的民主主義を実現することであった」²³⁾。以上のようなイの議論は、後半部分の、馬場の森批判に対する解釈に関しては、森の所論が「根本的に実行不可能、かつ無謀な企て」か否かという点、及び、「言語的民主主義」とはいかなる概念なのかという点（この点をイは明確に論じていない）で疑問が残るが、従来の森批判が、森の言説そのものを分析せずに「日本語廃止、英語採用論」を唱えた森有礼が、英語国民であるホイットニーからさとされた」と決めつけるのは、「事実の本質をはぐらかした、たんなる知的ゴシップにすぎない」ことを指摘し、「日本語」の成立との関係で森の論をとらえようとしたという点で、意義がある。

言語学者による森への言及のうち、ごく新しいものとしては、加賀野井秀一『日本語の復権』、1999年がある。加賀野井は言う。「明治五年（1872）になると、なんと後の文部大臣・森有礼は、日本語をやめて英語を国語にすべきだと考え、エール大学の言語学教授、W.D.ホイットニーの意見を打診することになる。幸か不幸かホイットニーは、国語を他国語と取りかえるのは得策ではなく、まずは漢字を廃止し、アルファベットで日本語を表記するのがよろしかろうと助言した」²⁴⁾。ここでは、森自身のテキストはおろか、イ・ヨンスク論文も読まれた形跡がなく、相も変わらず「森有礼は、日本語をやめて英語を国語にすべきだと考え」たことになっている。

<註>

- (5) 『森有礼全集』第1巻、宣文堂書店、1972年、581頁
- (6) イ・ヨンスク『「国語」という思想』、岩波書店、1996年、3頁
- (7) 「日本教育策」（『森有礼全集』第3巻所収）、尾形裕康『学制実施経緯の研究』、1963年
- (8) *The Japan Weekly Mail*, 2.Aug.1873, 19 July 1873
- (9) 『馬場辰猪全集』第1巻、岩波書店、1987年、3頁。なお、森以外の他の知識人も幕末から明治初期にかけて、日本の言語について意見を述べており、その例として、前島密、西周、福沢諭吉らの論が知られているが（これらについては、有本良彦「国語改革論」（「森有礼の思想と教育政策」（『東京大学教育学部紀要』第8号、1965年）を参照）、これらはいずれも学問・教育の普及を容易にするために、漢字を用いる短

所を強調して、表音文字（仮名あるいはローマ字）の使用を主張するものであり、森の場合のように日本の言語が不十分だとする議論ではなかった。例えば、漢字の廃止を主張した前島密は、「普通一般の教育に就ては、尤も本邦の事物を先にし他邦の事物を容れて自国の事物の如き自国の言語を以て教授し（即ち学問の独立）少年輩の心脳をして愛我尊自の礎を固めしむるを甚だ肝要の事と奉存候」（有本、上掲論文、16頁）と述べ、ローマ字の採用を論じた西周も、「人民の言語天性に本つく。風土寒熱人種の源由相合して生ず、必ず変すへからず」（『洋字を以て国字を書するの論』、『明六雑誌』第1号、『明治文化全集』、第18巻、51頁）と主張している。福沢諭吉は「文字之教端書」（1874（明治6）年11月）において、「日本に仮名の文字ありながら漢字を交へ用るは甚だ不都合なれども往古よりの仕来りにて全国日用の書に皆漢字を用るの風と為りたれば、今俄にこれを廃せんとするも亦不都合なり・・・時節を待つとて唯手を空ふして待つ可きにも非ざれば今より次第に漢字を廃するの用意専一なる可し」と記していたが、『学問のすゝめ』（17編）においては、「或いは書生が日本の言語は不便利にして文章も演説も出来ぬゆえ、英語を使ひ英文を用るなぞと、取るにも足らぬ馬鹿を云ふ者あり。按ずるに此書生は日本に生まれて未だ十分に日本語を用いたることなき男ならん。国の言葉は其国に事物の繁多なる割合に従て次第に増加し、豪も不自由なき筈のものなり」と述べている。森と同時代の（福沢も含めた）他の知識人にとって、単なる「国字」の改革にとどまらず「自国の言語」を何らかの意味で変革しようとする森のような議論は、福沢の言うように「日本に生まれて未だ十分に日本語を用いたること」のない者が言うような「取るにも足らぬ馬鹿」なことであり、本文でみていくように、このような見方は、森研究においても、言語学者の見解においても、現在に至るまで続いている。

- (10) 大久保利謙『森有礼』、文教書院、1944年、179頁
- (11) 有本良彦「国語改革論」（『森有礼の思想と教育政策』、『東京大学教育学部紀要』第8巻、1965年、14頁）
- (12) 『森有礼全集』第3巻、「解説」、26頁
- (13) Ivan Hall, *MORI ARINORI*, p.195
- (14) 『森有礼全集』第1巻、「解説」、95頁
- (15) 犬塚孝明『森有礼』、吉川弘文館、1986年、147頁
- (16) 山田孝雄『国語学史要』、岩波書店、1935年、298頁
- (17) 時枝誠記『国語学史』、岩波書店、1940年、157頁
- (18) 保科孝一『国語と日本精神』、実業之日本社、1936年、11頁

- (19) 平井昌夫『国語国字問題の歴史』、昭森社、1948年、173頁
- (20) 時枝誠記『国語問題のために——国語問題白書』、東京大学出版会、1962年、40頁；
大野晋「国語改革の歴史」（丸谷才一『日本語の世界16・国語改革を批判する』、
中央公論社、1983年、19頁
- (21) 鈴木孝夫『日本人はなぜ英語ができないか』、岩波新書、1999年、18頁
- (22) 鈴木孝夫『閉ざされた言語・日本語の世界』、新潮社、1975年、30頁
- (23) イ・ヨンスク『「国語」という思想——近代日本の言語認識』、3頁、11頁、14頁
- (24) 加賀野井秀一『日本語の復権』、講談社新書、1999年、143頁

第2節 森有礼の言語知識から見えてくるもの

以上に見たように、日本の言語についての森の所論は、当時の人々にも、後世の人々にも賛成されることはなかったのであるが、それはどうしてだったのか。森と彼以外の論者との本質的な差異はどこにあったのか。この点を考えるためには、まず、森の言語生活の独自性に着目する必要があるだろう。周知の如く、森は、彼とともに英国へと旅立った鮫島尚信や吉田清成と同じく、薩摩藩留学生として、また、日本が生んだ最初の外交官として、青年期より欧米に滞在し、日常生活から勉学、そして外交活動に至るまで、英語を用いて行なった。とりわけ森は文化活動の面でも名を馳せ、彼の著作である *Education in Japan* (『日本における教育』、1873年) の「序論」は英語で書かれた最初の日本史の概説書であるといつてよいし、*Religious Freedom in Japan* (『日本における宗教の自由』、1872年)、*On a Representative System of Government for Japan* (『日本の代議政体について』、1883年) は、それぞれ英語で書かれた日本で最も早い時期の本格的な宗教論、国家論と言ってよい²³⁾。そして、森は英語圏と日本語圏という異なった文化領域を動き回り、その場その場に応じて英語または日本語を選択して話し聞き読み書くという言語生活を過ごした。この点は、例えば、英語の文献を読み、得た知識を日本語で紹介するが、英語の著作を残すことのなかった（英語で自己の見解を発信しなかった）福沢諭吉や²⁴⁾、英語を聞き話すことができ、日本語で巧みに演説をし、英語の著作（森を批判した *An Elementary Grammar of the Japanese Language* (『日本語文典』、1873年) を残し、自伝や日記も英語で書いたが、ついに日本語で文書が書けなかった馬場辰猪と比べて、森が異なる点であり、当時の知識人の中でも森のように複数の言語を自由に使い分けることができた例は少ないと思われる。このような森のマルチリンガリズム（複数言語性）は、そのような言語生活を生きていない多くの人々（即ち、実質上、単一の言語を用いて生きている人々）とは、全く異なった視点を森に与えたのではないだろうか。明らかに位相が異なるのを承知であえて類似の例をあげるならば、いわゆる標準語（共通語）とは大きな差異のある（「お国訛り」の強い）地方語（方言）のみを話す人々と、そのような地方語（方言）と標準語（共通語）との両

方を使い分けて話す人々との間に、視点の相違があるのではないかということである。もちろん、地方に生まれ育った人が東京に出て（あるいは他の地方に移って）生活する際に、「通じない」（意志の疎通の困難な）地方語ではなく標準語を話すようになったとしても、生まれ育った地方のお国訛りをなつかしく愛すべきものと思うか、それとも、（できれば自分の子孫には伝承したくない）恥ずかしいものと思うかは、場合によって異なるだろう。しかし、中央と地方との間に現実に様々な経済的・社会的格差が存在する中で、首都である東京に出て標準語を用いて活躍することが「出世」と見なされてきたのと同じように、近代文明世界の「標準語（共通語）」たる英語を習得することは日本の国家の存立のために不可欠であり、世界的に見れば「地方語」（しかも、当時、東洋の小さな島国の内部にしか通用する範囲を持たなかった）日本の言語は、英語に凌駕されざるを得ない運命にある、と森は考えたのである。

そして、森を「言語的売国奴」と考えた人々とは異なって、森が日本の言語への愛着を「日本人」のアイデンティティにとっての不可欠の要素と考えていないのも、森が複数の言語を使い分けることができたことの一因をもつのではないだろうか。森にとって、現状の日本の言語を用いるか、それとも英語を用いるかという選択は、個としての自己の、また、国家としての日本のアイデンティティにかかわるような、存在を賭けてどちらかひとつを必ず選び取らねばならないようなことがらではない²⁷⁾。森にとっては、日本人に対して故郷の薩摩弁が通じなければ東京の言葉で話せばよかったし、英米人に対しては英語で話せばよかったのである。

それでは、言語に関する森の考え方はどこがユニークだったのか。

森の考える愛国心には母語＝日本語への執着が見られない。英国公使の任を終えて帰国する際に当地の新聞ポール・モール・ガゼット紙のインタビューに答えて、森は「世界中のどこでも結構ですから、行かれた先にいるお好きな日本人を選んで下さい。その人物がどんなにアメリカ化、あるいはヨーロッパ化されていようと、彼の中には日本国内にいるすべての日本人の胸中で脈打っているのと同じ雄々しい心があるのを見出されることでしょう」²⁸⁾と語った。森自身が、ロンドンにいてもワシントンにいても、一日中英語を用いて生活していても、祖国・日本に対する強烈な使命感を失なわないように、他のすべての日本人もそのような日本人としての誇りと自覚を堅持するというアイデンティティをもっていると、森は対外的に主張したのである。森のこのような見解は、近代国民国家において一般的な、自国の民族、自国の文化、自国の言語をひと組にしてとらえる見方とは異なっており、森の所論は同時代の西洋人にも、日本人にも、後世の日本人にも日本の言語に関する森の所論は理解されず、「徹底して嘲笑され」るべき「空論」とされたのである。森は、『日本の教育』序論に見られる歴史観、『代議政体論』における「日本人」についての記述、万歳や御真影といった道具立てを用いた天皇の「活用」などに示されるように、日

本という共同体の形象の制作を意図していたが、そのような制作において、通常、不可欠と考えられる「母語＝母国語＝国民語の確立」という発想をもっていない。森は通常考えられる「日本語」ではなく、「簡易化された英語」の採用を提案したが、このような論は、森にとっては、日本という共同体の形象の制作と排反するどころか、むしろ、欧米列強による植民地化の危機を脱し、日本国家の存立を確保するために不可避の方途と考えられているのである。

それでは、森以外の論者は森の論の何に反発したのか。この問題を解くためには、基礎作業として、森が彼の見解を述べた時期には「日本の言語」はどのような状況にあったのか、を考える必要がある。そして、これは、どうして本稿で森の所論についてこれまで「日本語」という語を用いず、「日本の言語」と表記してきたのかということの理由でもある。

私たちは通常、「日本語」を現存するものとして特に意識せずに用いているが、この「日本語」の誕生をめぐる示唆に富む議論を展開しているのが酒井直樹である。ここでは酒井の論考を参照しながら、森が米国にあって「簡易化された英語」の日本への導入を主張していた時期の「日本の言語」の状況について考えていきたい。酒井によれば、18世紀の日本列島においては「漢文、和漢混交文、いわゆる擬古文、候文、歌文、そして俗語文というように多数の異なった文体と書記体系が用いられて」おり、「これらの異なった雅俗混交的な文体は、地方別の俚言あるいはお国ことばとともに混在しており、それぞれを民族言語としてひとつの輪郭に収めることなどでき」ず、「階級や身分によって大きな差異があるとはいえ、一個人がこれらの異なった言語の間を機会に応じて動き回ることを、奇妙とも異常とも思わない社会編成があった」⁽²⁹⁾。そして、「漢文がひとつのジャンルであり、和文と並存するとき、人は、政府刊行物の法令の文体から私的な手紙の文体に移ることがおかしくないように、漢文から候文に移っても何の奇異も感じないだろう」。現在漢文ですらすらと手紙が書ける人は外国人と見なされるだろうが、「七、八十年前までは日本列島でも、そのような人は『国体』（ナショナルリティ）の違いではなく、階級や教育の違いから来る単に有識者と考えられた」。「母国語あるいは国語の理念の成立以前の分類法では、そのようなジャンルの移行はあらかじめ想定されており、人が、たとえば漢文にその出自において制約されていたり和文がその人との人格の本来性を決定しているという想定がなかったのである。むしろ、それらの制約は、民族的あるいは国民的、人種の本来的性ではなく、身分的な社会的位置を表わしていた。こうした分類法の支配下では、漢文は『中国語』や民族語としての規定を受けることがない。いうまでもなく、こうしたジャンルの相違として了解されたとき、人はひとつのジャンルから別のジャンルへ実用論的な必要に応じて移ることは当たり前のこととされている」⁽³⁰⁾。そして、「ある言語が個人の全人的な同一性を決定するものとして、あたかも宿命の如きものとして受け取られるようになるには」、「たとえば擬古文によって漠然と示されていた範疇が、ジャンルの一覧表におけるひとつの項であ

ることを止めて、論理的には、社会交渉全体を覆う、ジャンルを種とすれば、いくつもあるジャンルのすべてを包摂する類の位置に移るのではなければならない」のであって、「そのとき、一つの『言語』から別の『言語』へと実用論的な必要に応じて移ることがあたかも宿命からの逃走あるいは本来性の裏切りであるかのように感じられることになるだろう」。すると「一つの『言語』と他の『言語』は排他的な関係にあるものとして想定されてくる」。そして「母語あるいは母国語が『他』の言語の否定としてその同一性を獲得し、こうして人は自分の民族的あるいは国民的出自に本来的な『母語』を持ち始める」。ここに至って「日本語を母語とする」ことと「英語を母語とする」こととが排反の事象となる。「母国語あるいは母語を人格的本来性として持つネイティブ・スピーカーが誕生するのは、こうしてである」⁽³¹⁾。このようにして誕生した「日本語」は、母語は発話行為の主体に無媒介的に結びついたものであるという想像的な関係を生み出す。「日本語」は「日本人」のアイデンティティにとって不可欠の要素と考えられるようになるのである。

日本に（簡易化された）英語を導入すべきだという森の提案が暴論とされたのは、このためである。森の手紙を受け取った言語学の泰斗ホイットニー教授にとって、そして当時の、また後世の日本人たちにとって、森の提案は、母語（即ち、日本人にとっては「日本語」）という人間にとって本来的なものを否定する許し難い企てに他ならなかったのである。酒井が述べるように、「前近代の日本列島には固定された統一体としての言語や文化の併存ではない多数性によって組織された多言語的社会編成があったが、この多言語社会編成が次第に改編され、単言語を規範とする社会編成によって置き換えられていった」のであり、「日本語・日本人の誕生を単言語社会編成とそれ以前の多言語社会編成の間の非連続性の時期に位置付けることができる」⁽³²⁾のであるが、森を批判する論者たちが身を置いているのは、「母語」としての日本語という観念が誕生した後の地平、単言語を規範とする社会編成が成立した後の地平である。そこでは日本人の唯一の「母語」は日本語であると考えられ、言語的な雑種性は異常な事態と考えられる。国学以来の正しい日本語への執着は、「当時の言語状況の雑種性」に対する危機意識と「透明で均質な」純粋な言語への欲望の表われであった⁽³³⁾。しかし、森にはこのような母語としての日本語へのこだわりが全くない。その理由としては、すでに指摘したように、森の言語生活におけるマルチリンガリズムを考えることができるが、森は、ホイットニー宛の書簡で述べていたように、現状の英語、即ち、英米の人々が現実にもっている英語の欠点である品詞の活用やつづり字法の上での不規則性を改善する「英語の簡易化」を主張している。森は、英米人にとっての母語である英語を、そのままの形ではなく、改変して日本に導入しようという提案を、ネイティブの、しかも言語学の権威であったホイットニーに対して行なったのである。ホイットニーが森の提案を否定したのは、英米人の母語としての英語へのこだわりをもっていただからである。しかし、このような森の論は本当に取るに足らない「暴論」だったのか。それを「暴論」

と感じる人々はどのような意識構造をもっているのか。森への返信の中で、ホイットニーは、日本への採用の際に英語をどのように変更することも、その導入の妨げになるとし、「英語を話す人々がこれまでつくり上げ、現在も用いている英語」を「ありのままに受け容れることなくしては、あなた方は英語を話す人々の仲間に加わることはできません」と述べて、森の提案した英語の「簡易化」を拒否している。ホイットニーにとって、英米人の話す英語こそ、「真の」英語なのであり、ネイティブでない外国人の森のこのような提案は非現実的な提案にすぎない。「現在の世界の政治的、社会的な歴史の中で、文学や科学や芸術の点で近代文明に果たしている役割において、英語を話す諸民族が示している卓越性」ゆえに、日本人は「自分たちより優位な他者の言語」即ち英語を採用することにより、「自己の文化的進歩をその他者の文化的進歩と結びつけることができる」と主張するホイットニーにとって、英米人の話すありのままの英語を学ばない者は文明の域には到達できないのである。ここに見られる自負心には、最も成功した帝国主義国民としての自尊心と、自分たちの「母語」である英語への独善性が表われている。さらに言えば、本国（米国、英国）の英語→植民地の現地人の下手な英語→英語を全く理解できない文明化以前の「原住民」、という価値序列も見え隠れしている。

森たちが立ち上げようとした「大日本帝国」はその後、対外的膨張を遂げる帝国主義的な宗主国として日本語を「国語」として植民地化した地域に強制していったが、森がこの提案をした時期には、日本は西洋文明の吸収にひたすら努めていたのであり、上記のように、森は『日本における教育』において「蒸気機関と電気の力が国中に行き渡って」いこうとする時代に「西洋の科学や芸術や宗教という貴重な宝庫から重要な諸々の真理を把握する」ためには貧弱で不確かな日本の言語ではなく、英語を採用することが不可欠であると主張したのであり、この不可避性の認識はホイットニーと共通するものであったのである。

それでは、森の所論は実行可能なものであったのか、それとも、実行不可能な単なる空論に過ぎなかったのか。森の提案が実行されていたら、その後の日本の言語の状況はどのようになっていたのだろうか。この問いに答える術はない。森が提案した英語の「簡易化」はホイットニーにまるで相手にされなかった。しかし、現在、英語は国際会議、国際交流における国際補助語、共通言語として用いられており、インド、パキスタン、バングラデッシュ、フィリピン、シンガポール、ナイジェリアなど英国、米国の旧植民地では英語を「母語」としない人々が国内共通語としてそれぞれ独自の個性的な英語を用いている。つまり、英米人が自らの「母語」と考える英語以外にも言わば英語のヴァリエーション（変化形）は存在し、機能しているのである。森が具体的に提案した変更点は決して十分なものではないとしても、一種の簡易化された（変形された）英語が日本に導入され、従来の「日本の言語」との併用状態が生じていたらどうだっただろうか。（上記の旧植民地の人々は、例えば英語（の一変化形）とヒンディー語とを用いるインドの人々のように、現

実に二言語併用を行なっている)。それにより日本の単言語的社会編成が影響を受けた可能性はないだろうか。それは逆から言えば、「国語とは国家の精神の宿ってある所であり、又国民の精神的文化的の共同的遺産の宝庫である」(山田孝雄)、「祖国のことばが、遂には祖国を支え救う柱になる」(鈴木孝夫)、「国民のアイデンティティなるものは、おそらくその固有の言語のなかに最後の砦をもっている」³⁴⁾ などという言説が、複数の言語を併用する社会において意味をもつかということである。

そして、森は「簡易化された英語を日本帝国のすべての学校に導入し、やがては一般に用いることは、ほとんど、あるいは全く困難ではない」と主張したが、現実には、森の意見に反して、ホイットニーが述べたように、英米人の用いる「ありのままの」英語が学校教育に導入されたものの、大多数の日本人は英語を用いることができるようにはならなかった。日本人が英語を習得する能力が乏しいままであったのは、ホイットニーが森に対して「ありのまま」の英語を習得すべきだと主張したのと同時に、日本が「成功した」帝国主義国として帝国内の植民地住民に押しつけるようになったことに対応している。酒井直樹が指摘するように、「雑種性や『間違っただんご』への不寛容と母国語のなかで生まれた特権の象徴としての原住民的流暢さ(ネイティブ・フルエンシー)へのほとんど病的な固執」は「自国民と他国民との間の『自他の別』を強化するだけでなく、『雑種の』で『文法に合わない』語法への禁忌を増加させ、他国語への態度を極端に臆病なものにし、「原住民的流暢さをもたなくても、いわば、外人としてその言語にかかわることができるということを、人びとに忘れさせてしまう」のであって、『外人である』ことに対する劣等意識と禁忌を生み出すことによって、自国民への同一化の機制を作動させる」のである。リンガ・フランカ(国際共通語)となっていた英語を「母語」と考える英米人の場合と同様、日本人は宗主国国民として他の言語を学ぶ必要がなかった。標準語と方言の関係と同じく、宗主国の言語と植民地の地方語の間には「一方的な学習志向の上下関係」が作り出されてしまい、「標準語が普及するためにはこうした標準語学習を支える上昇志向の制度化」が必要であり、「この関係は宗主国と植民地の間にも再生産される」。酒井が示唆するように、「言語の選択において、帝国主義の力関係が最も露骨に開示される」³⁵⁾ のであり、森の時期には英語を「学ばねばならなかった」日本人は、その後、帝国内の植民地の人々に対して日本語を「学ばねばならない」言語としていったのである。そこにみられる日本語への独善性は英語習得の貧困化と表裏一体のものだったのである。

森が熱望した国民国家の確立に成功した日本は、「成功した帝国主義国家」として、「処分」した琉球の人々に「日本語」を押しつけ、森がこの提案をした時期には通訳なしでは「日本語」が全く通じなかった状態から、「方言札」の事例に示されるような学校教育を通じた「標準語」強制と地域社会全体にまで広がった「標準語」奨励運動を経て、現在では「沖縄口」を十分に理解できない世代の「沖縄県民」をつくり出すに至っており、同じく日

本の帝国主義的暴力により植民地化された台湾、朝鮮、東南アジアには、戦後半世紀以上を経た現在も、かつて強制された「日本語」を流暢に話すことのできる人々が存在している。その一方で、学校教育において英語のために膨大な時間を費やししながら（森が述べた、子どもたちが「人間的発達のための様々なことがらを勉強することに没頭すべき」「人生の6, 7年」より長い期間、教科としての英語を学習しても）簡単な日常会話ができるレベルにさえ達することができず、英語が自由に使えることに憧れて自費で英会話スクールに通う数多くの「日本人」がいる。英語を話せることは実利的にも「良い」こととされ「格好良い」こととされながら、全人口の中で英語を実際に活用できる人の比率はたいして増加しない。なぜか。語学教育の現状の適否もさることながら、決定的な要因は、多くの日本人にとって、英語を用いることが「強いられていない」からであろう。大多数の日本人は、英語のネイティブ・スピーカーが一生英語以外の言語を話す必要がない（あるいは、機会がない）のと同様に、「母語」以外の言語を強いられることによって、ナショナルな文化という虚構について再考を迫られることもなく、均質志向的な社会の中に安住して一生を終わる。この点は、かつて日本語の使用を強いられた沖縄や台湾や朝鮮半島や東南アジアの人々、あるいは、宗主国の言語を用いることを強制され、異文化との接触・同化を暴力的に強いられてきたその他の多くの植民地された地域の人々とは全く異なるのである。これらの人々にとってネイティブ・フルエンシーにこだわり、宗主国の言語に対して臆病になって話さないですますことなど許されていなかったのであり、植民地における学校教育を通じて、また、植民地住民自身の上昇志向を回収する形で、宗主国の言語は制度化されていったのである。

森は『日本における教育』を貫いて以降、この件に関して発言することは二度となかった。「我々の貧弱な言語は英語の支配に身を任せる運命にある」という森の予想とは異なり、森の時代に「日本列島の外では全く用いることのできな」かった日本語は、一時は「大東亜」圏に膨張し、その後、日本の植民地喪失にともない、「本来の日本」において命脈を保っている³⁶⁾。結局、「日本」の内部における日本語による単言語的社會編成は変化しないままだったのである。このことは日本の均質志向的な社会のあり方と密接に関連している³⁷⁾。日本語以外の言語を他から強制された経験がないという歴史的経緯を日本人にとって幸運なことであったとし、日本人は自己のアイデンティティの核となる日本語にもっと誇りをもてと説教する言説は後を絶たない³⁸⁾。この事実をもし知り得たならば、墓の下の森は何と言うだろうか。

<註>

(25) 1868 (明治元) 年、明治維新の報を聞き、斬髪、鬚、洋装の身なりで帰国した森は岩倉具視を京都丸太町の屋敷に訪ね、取り次ぎの者は「西洋人が来た」といって騒いだ

というが（犬塚、前掲書、85頁）、翌年に開かれた香港ビクトリア地区監督官のオールフォード博士の歓迎会を回顧して、アーネスト・サトウは森の英語が「特に上手であった」と述べている（同上、92頁）

- (26) 明治以降の日本の知識人の場合、むしろ福沢と同じパターンが一般的であろう。
- (27) 姜尚中が示唆するように、「国家というものは最終的に『戦死』というものを通じて、この同一律・排中律という原理を確証できる」のであり、「二つの国家に属しているとか、三つの国家に忠誠を誓うとか、あるいは二つ以上の国民に属している、これを許さない排他性をもちうる」のであるが、「日本人の唯一の母語は日本語である」という思い込みは、この同一律・排中律を前提としている。しかし、森の言語意識には前提がないのである。
- (28) 『森有札全集』第1巻、439頁
- (29) 酒井直樹（『死産される日本語・日本人——「日本」の歴史 - 地政学的配置』、新曜社、1996年、184頁）。
- (30) 酒井直樹「序論」（『ナショナリティの脱構築』、柏書房、1996年、36頁）。
- (31) 国民文化や民族文化を批判する際に必要な母語、母国語、国語という統一体の分析については、酒井、前掲論文（註（30））、28頁以下の卓抜な論証を参照されたい。酒井が指摘するように、母語を析出するためには、直接的なものと媒介的なものと、ともに認知可能なものとして措定されるのでなければならない。即ち、「表現における障害や失敗を媒介的なものの側に置くことによって、障害や失敗のあり得ない親密で私にとって本来的と思われる関係を直接的なものの側に想定し、障害や失敗のない関係を形象化するのでなければならない」。ゆえに、「読み書きを知らない者の話し言葉を通じた直接的な言語への関係」が「書き言葉を知った支配者の媒介的な言語」に対立させられ、「素朴で生まれつき身に付いている母語」が「人工的で訓練を経なければ習得できない支配者の言語」に、「方言」が「標準語」に、「国語」が「国際語」に、「非公式の『話し言葉』」が「公的な『書き言葉』」に、それぞれ対比されることとなるのである。
- (32) 酒井、前掲論文（註（30））、38頁
- (33) この点について酒井直樹は以下のように指摘している。「一八世紀の言説においては、日本語と日本語が普遍的に通用したはずの共同体の存在を古代に仮設することによって、日本語が生み出された。しかも、日本語と日本民族の存在は、古代には存在しても現在には存在しないもの、現在においてはすでに喪失されたもの、として仮設されなければならない。・・・統一体としての日本語は、その存在を経験的に検証できるものとしてではなく、日本語についての体系的な知識あるいは経験の可能性の条件として設定されるある理念なのであって、統一体としての日本語そのものは経験で

きない」「古代に日本語が存在したかどうかは、実証的に証明することも反証することもできず、そのような実証的な研究がありうるためには、統一体としての日本語を仮設しなければならないからである。一八世紀の言説で起こったのは、こうした日本語を遠い過去に仮設することであって、その結果として、古代日本語の実証的研究が、徳川幕藩体制下の都市と地方で爆発的に普及しえたのである」（酒井、前掲書（註（29））、188頁）

- (34) 山田孝夫『国語の本質』、白水社、1943年、52頁：鈴木孝夫『閉ざされた言語・日本語の世界』、新潮社、1975年、30頁：加賀野井秀一『日本語の復権』、講談社新書、1999年、145頁
- (35) 酒井、前掲書（註（29））、208頁
- (36) このような文化統合において国語国文学者の果たした役割に関して、『植民地のなかの「国語学」』（三元社、1998年）において安田敏郎が指摘するように、1927年に「英語科処分の急務」という論文で「必要でない外国語の学習の為に多大の苦勞と時間とを生徒に課してあるばかりではなく、此の国民的自覚自尊の障害であるといふ点でも、一日でも早く無用な外国語科の重い負担から青年を解放することを必要とする」と述べ、「日支事変と国語問題」（1940年）では「台湾領有以後の台湾、韓国併合以来の韓国を見よ、どこに英国人が印度其の他にほどこしてあるやうな侵略的事実を見ることができるか。真の侵略はその奪った国土に住む異民族を駆つて奴隷とし、苛斂誅求に依つてその産物を取り上げて、異民族の幸福を奪うことである。わが台湾統治、朝鮮統治にかゝる事実があるか。わが内地の金を投じて台湾、朝鮮の開発を計り、その住民の幸福を計つたものは甚だ多いが、彼等の富を奪い、その幸福を奪つてゐる事実はない筈である」と書いていた藤村作（1922年から1936年まで東京帝国大学教授）が、戦後には「国文学者の自己反省」を言いつつも、「我等は大東亜戦争の目的を完成しよう為に、我等のそれぞれの立場に於て努力を続けて来た。しかし決して軍国主義に加担したのではない。我等は宣戦の大詔をまにまに国家の自存自衛と、東亜の安定と、世界の平和との為に、日本精神の昂揚に学問教育の上に於て邁進して来た。しかし決して全面的に自由主義、個人主義を排撃したのではない」と述べていることを、「敗戦後の国語国文学界の学問としての戦争責任に対する認識の在り様を象徴するもの」と考えることができる（安田、上掲書、11頁）。藤村の言説は「他者」をもたない単言語社会編成の行きつく先を示しており、森の議論と反対の極にあるようにみえる藤村の「英語教育廃止論」は「国語」への偏愛のなれの果てと言えよう。
- (37) 森が「不敬の輩」として暗殺されたのは、犯人・西野文太郎にとって、森の言動が「皇室を蔑如したるものにして立国の基礎を傷り、国家を亡滅に陥るるもの」（暗殺趣

意書) 即ち日本の「国体」を損なうものであったからであるが、ここにみられるのは、日本の言語に関する森の所論を非難し、彼を「言語的売国奴」とみなす論者と同質の、「雑種性」を排除する均質な社会編成への欲望に他ならない。

- (38) ごく最近のものとしては以下のようなものがある。「日本人が日本語を劣悪で欠陥の多い言語だと考える理由は・・・外国語を過度に美化すること、それもとくに西洋の言語こそが進んだ文化文明にふさわしい、最も理想的な言語であるという、客観的学問的にはまったく根拠のない思い込みと、まさに表裏一体の関係にあるのです」。「まさに日本人は日本語をただの一度も奪われたり失ないかけたりした経験のない、本当に恵まれた民族であるがゆえに、日本語の大切さ、母語というものの有り難さ、かけがえのなさが分からない」(鈴木孝夫『日本人はなぜ英語ができないか』、岩波新書、1999年、17頁)。「あの動乱の明治期から、いや正確に言えば江戸の末期から、しばしば、漢字を廃止せよとか、日本語をほかの外国語にしまえとか、我が国の言葉そのものに対する否定的な意見がむし返されながら、今日まで延々と続いてきている・・・日本語は、私たちが母語への欲目で美化する以上に、あるいはまた、国粹主義者が盲目的に称揚するところをはるかに越えて、みごとな組成と構造をそなえた言語だと言えるのではあるまいか。おそらく、古今をつうじて日本人の識字率が高かったのも、日本が短時日で欧米に伍するところまでたどりつけたのも、つまりは、この日本語がすぐれていたからにほかならない」(加賀野井秀一『日本語の復権』、講談社新書、142頁、172頁)